

R. 6. 10

# 新得町介護保険情報



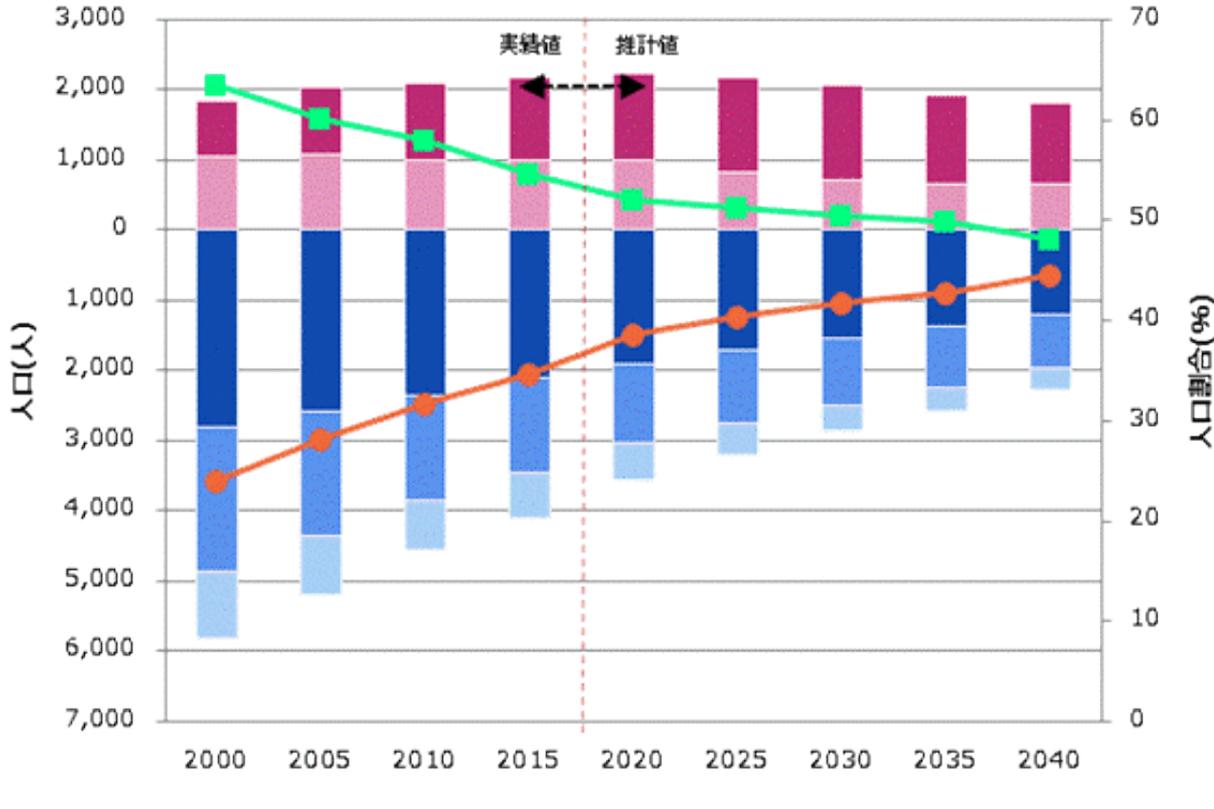
～新得町の介護保険の現状～

新得町役場  
保健福祉課 介護保険係

※ 厚生労働省「見える化システム」データ活用

# 新得町の人口の推移

現在の高齢化率  
道内で 75位 / 156  
全国で 491位 / 1572



高齢化は徐々に進んでいく予測となっています。高齢化率は道内では、中間あたりの順位となっています。生産年齢人口が減っていく中で、様々な方が介護に関わり、支え合っていく事が大切になります。



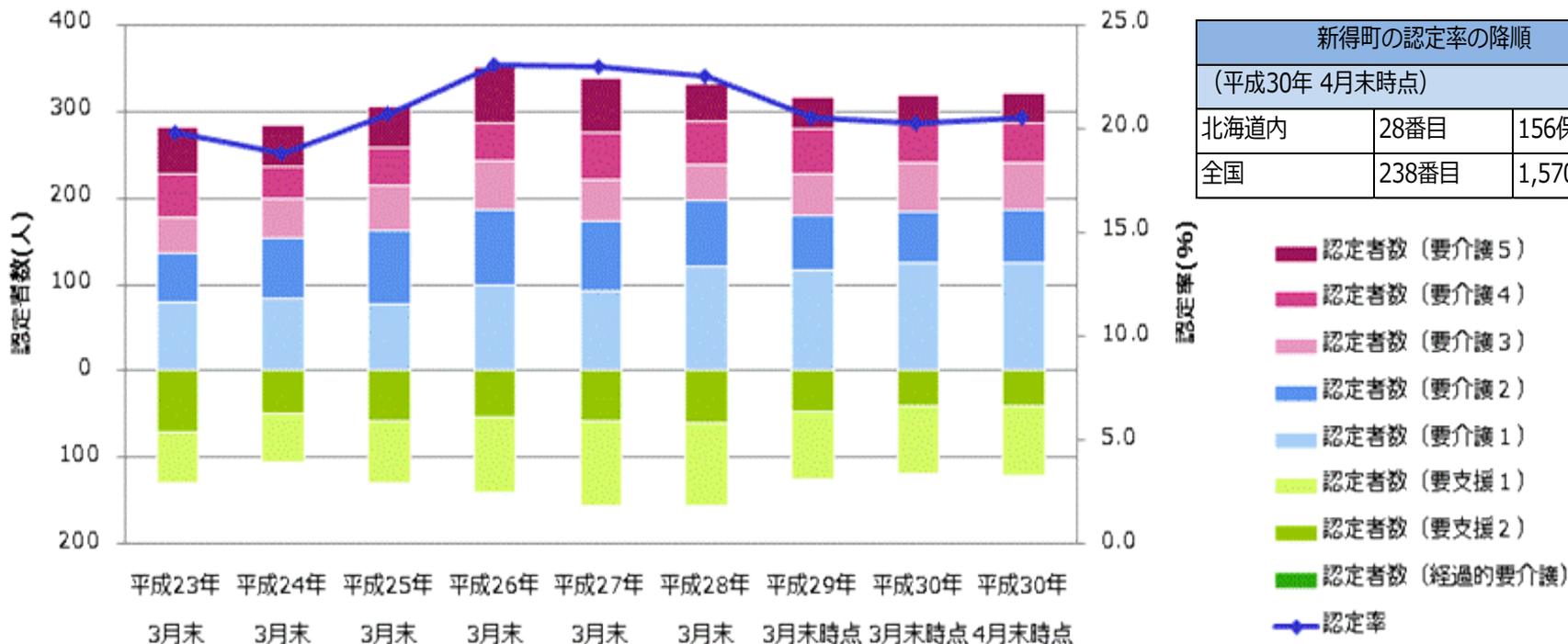
- 75歳以上
- 65歳~75歳未満
- 15歳未満
- 15歳~40歳未満
- 40歳~65歳未満
- 高齢化率
- 生産年齢人口割合

(出典) 2000年~2015年まで：総務省「国勢調査」  
2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」



独居の高齢者や高齢の夫婦世帯の割合は、全国、道内の平均値と比べ、高い水準となっています。（過疎化の典型的な特性となります。）

# 新得町の要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



（出典）平成22年度から平成27年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、平成28年度から平成29年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、平成30年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

高齢者に対する特別養護老人ホーム入所可能人数の割合  
 新得町 4.43 %  
 十勝市町村 2.30%

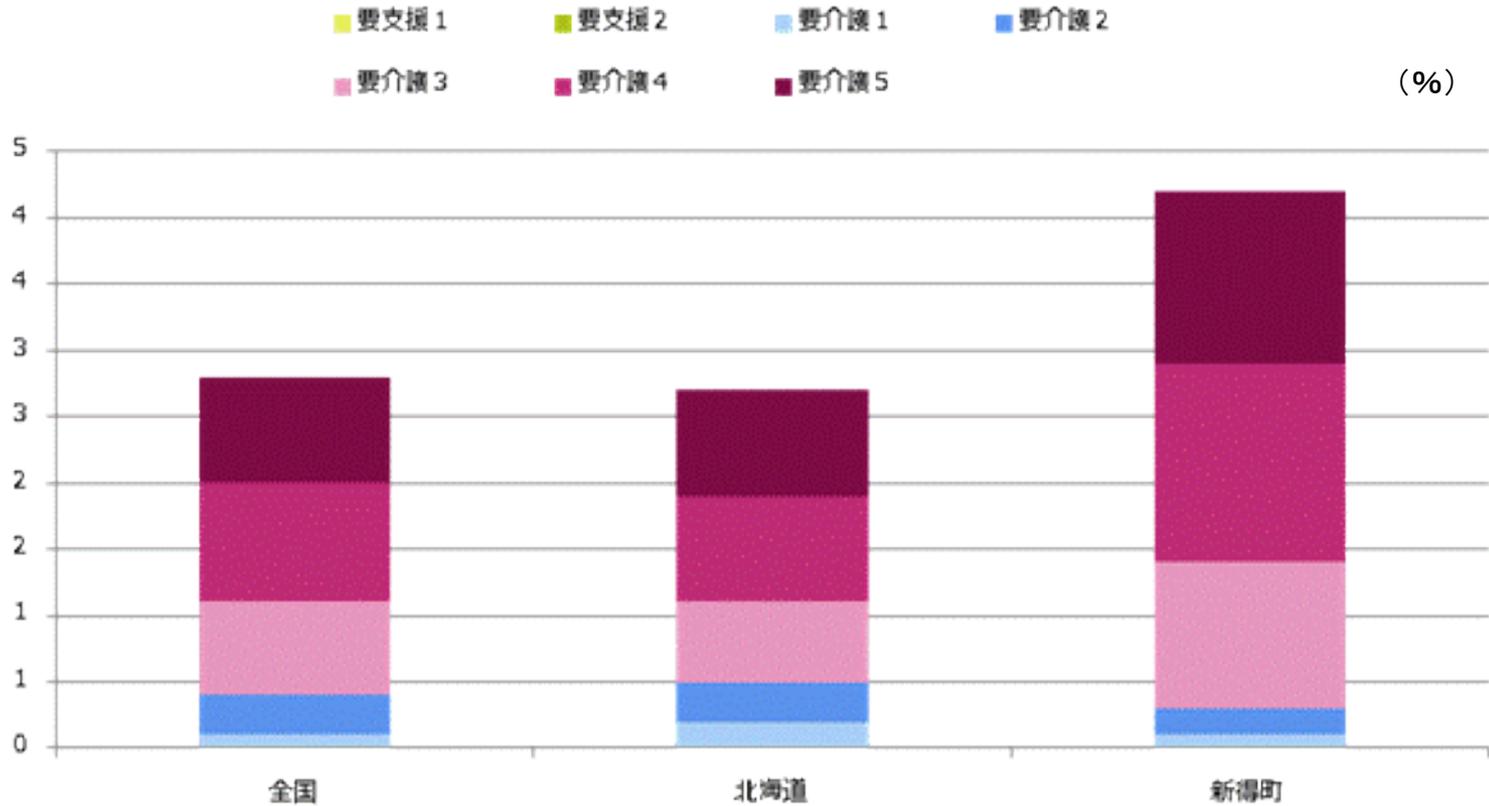
※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（H30.1.1現在）のデータから  
 <町で独自算出>

要介護認定者の認定率は、他市町村と比べ、高くなっています。介護施設も充実しており、高齢者の数に対する介護施設の数の割合が十勝市町村の中では、比較的に高い事も一つの要因かもしれません。また、町は「福祉の町」として、福祉や介護に係る様々な周知活動を行ったり、高齢者の方と積極的にお話し、高齢者の方の状態を把握しており、このような地道な取組も一つの要因かもしれません。被保険者1人あたりの費用額も同様に高い水準となっています。



# 受給率（施設サービス）（要介護度別）（平成29年(2017年)）

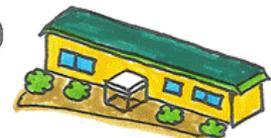
※受給率(被保険者に対する受給者数)



(時点) 平成29年(2017年)

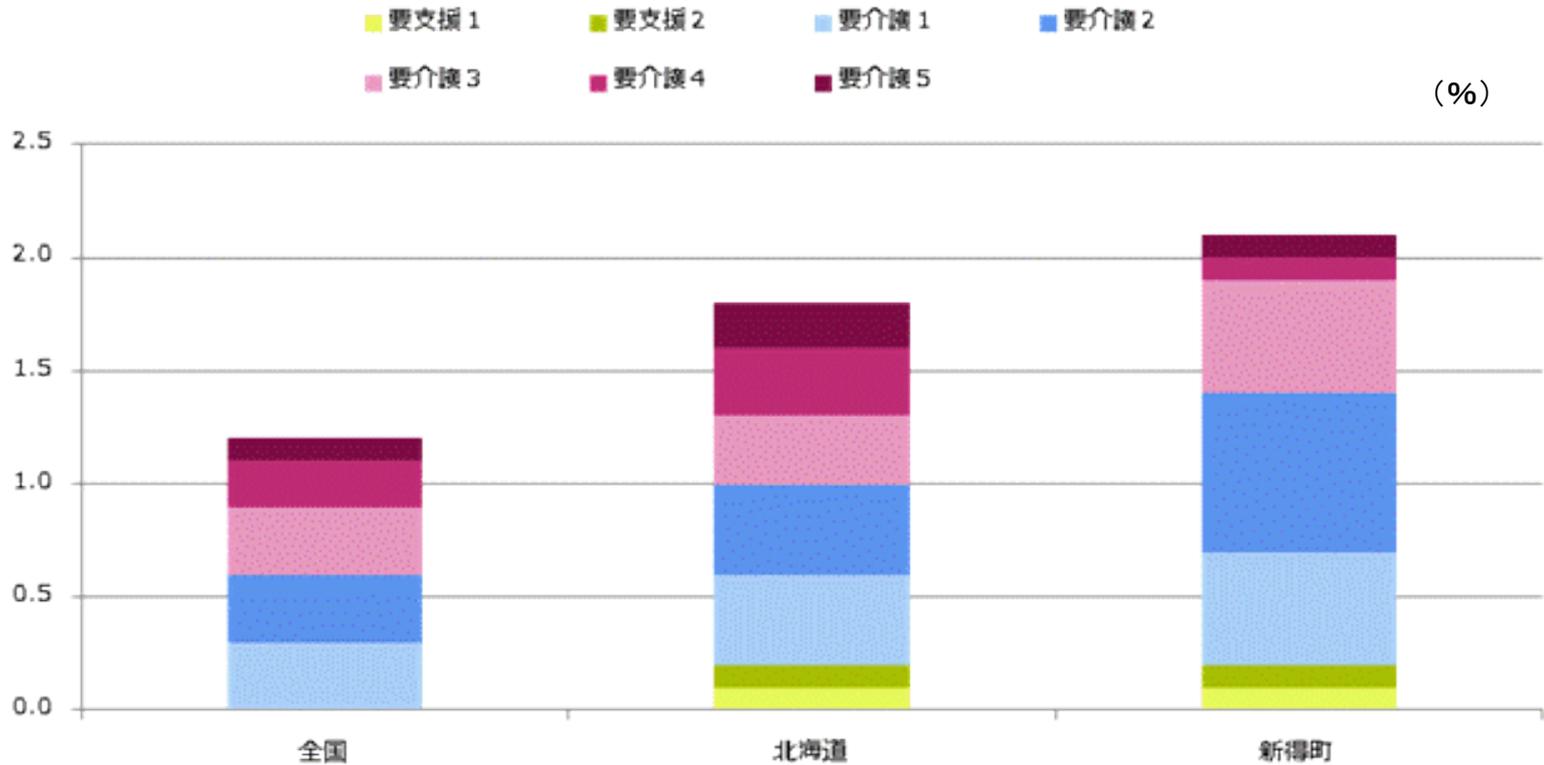
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

認定率も高い分、受給率(被保険者数に対する介護サービスの利用数)も高くなっています。他市町村と比べると、充実したサービスを提供できている状況と言えます。



# 受給率（居住系サービス）（要介護度別）（平成29年(2017年)）

※受給率(被保険者に対する受給者数)



（時点）平成29年(2017年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成28,29年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

受給率(施設系サービス)と同様に受給率(居住系サービス)も高くなっています。同様に他市町村と比べ、充実したサービスを提供できている値を示していますが、介護サービスに頼らず、自立を目指す事も大切です。町では、介護予防事業として、いきいきサロンやわすれん塾など様々な事業を実施していますので、是非ご活用ください。



# 受給者1人あたりの各介護給付費の傾向

月額(円)

	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	居宅療養管理	通所介護	通所リハビリ	短期入所	短期入所療養
全国	61,607	60,588	40,634	11,546	74,038	61,798	93,727	83,641
北海道	57,359	53,789	35,564	8,991	48,974	53,770	85,653	77,401
新得	61,963	40,492	36,688	6,068	59,480	23,509	117,577	57,579

	用具貸与	特定施設入所者	居宅介護支援	定期巡回訪問介護	地域密着通所	小規模居宅	認知症共同生活
全国	11,654	174,842	12,138	151,072	74,693	179,463	249,261
北海道	9,980	160,118	11,428	134,764	59,308	173,363	247,651
新得	7,890	159,213	13,166	319,000	30,127	144,805	247,527

訪問サービス、短期入所、居宅介護支援など町内事業者で提供できているサービスは、おおそ平均値又は、それ以上の値となっており、必要なサービスを提供できている値となっています。訪問入浴、通所リハビリ等、町内事業所で提供されていないサービスについては、比較的低い値となっています。



# 介護給付費の適正化

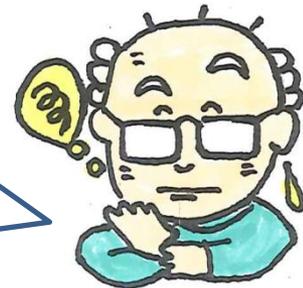
利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付が削減されることで、介護給付費、保険料の増大を抑制し、持続可能な介護保険制度とするため、下記の施策事業を進めています。

介護給付費通知事業 ……介護サービス利用者に年2回以上給付費の通知を行い、自己によるチェックを促す。

医療費情報との突合・縦覧点検 ……国保連へ委託し、誤った請求、疑わしい請求について介護事業所へ確認し、審査している。過誤請求となった場合は、次の月の給付費から差し引かれる。

ケアマネジメントの適正化 ……ケアマネジャーから、個々のケアプランの写しを提出してもらい、適正なプランとなっているか点検を行っている。

新得町は、道内市町村と比べても、要介護認定率や受給者数が高い傾向にあるため、このような施策を進め、健全な介護保険制度を目指す必要があります。



# 新得町の主な介護予防等事業

町では、介護予防を目的とした様々な事業を実施しています。積極的にご活用ください。また、一緒に今後の介護について考えていきましょう。



# いきいきサロン

(開始年度 H21年度～)

「みんなとお話をする」 「楽しくお食事する」  
「皆で楽しくゲームをする」 「体を動かす！」  
「勉強になる話を聞く」 など

## 利用における効果

- ・生きがいを持てる
- ・運動機能の維持・向上
- ・健康等に関する知識
- ・脳の活性化
- ・生活のメリハリがつく
- ・外に出る習慣がつく

介護予防  
認知症予防



○7団体 利用登録者数167名  
○毎週1回 or 毎月2回

# わすれん塾

(開始年度 H17年度～)

## 平成30年度実施内容の一例

「みんなでわいわい、外で焼き肉しよう」、「フラワーアレンジメント」  
「紅葉狩りに行こう」、「子供達と遊ぼう」、「陶芸に挑戦」  
「口腔ケアでお口から健康に」、「音楽に合わせて楽しく歌おう！」

介護予防、認知症予防



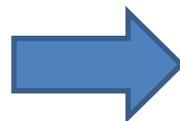
○年間40回(新得・屈足共に)  
○延べ参加者 1,619人

# 権利擁護包括支援体制整備事業

(開始年度H30年度～)

判断能力の不十分な方々

- ・認知症高齢者
- ・知的障がい者
- ・精神障がい者

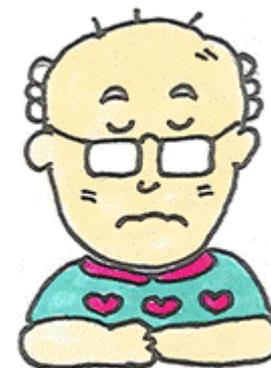


成年後見制度利用  
の促進



第2回学習会(事例を寸劇により解説を行った)

様々な事例を挙げ、その方の権利をどのように擁護していくかを、専門家や司法書士の先生のご意見も聞くことができ、勉強になります。



# 生活支援体制整備協議体

(開始年度 H28年度～)

住民・関係団体・行政



地域の困り事の把握・情報共有

- ・地域の課題の対策検討
- ・住民主体による地域サービスの開発
- ・地域共生社会の推進

町内会長、民生委員、社会福祉協議会、商工会、老人クラブ、ボランティア団体、女性の会、地域サロン、ケアマネジャー、警察、役場から総計31人の方が委員となり、活発に意見を交わしています。

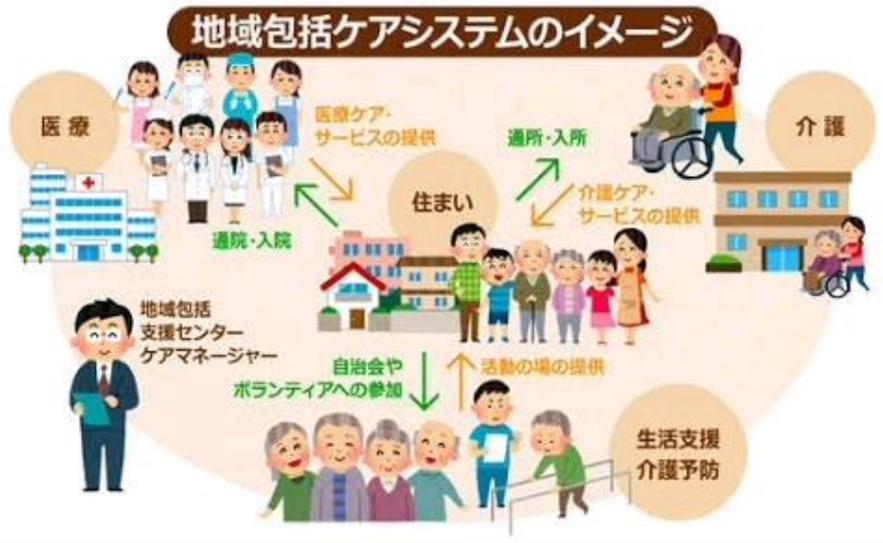


年間約4回

# 地域ケア推進会議

(開始年度 H25年度～)

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて地域ケア推進会議を実施しています。関係者を個別会議に招集し、解決困難な事例の解決に向けた検討を行い、個別会議で見えてくる課題を地域ケア推進会議で共有し、新たな資源開発や施策化を目指した検討を行っています。(年4回)



地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域で自分らしい人生を過ごせるように、地域・医療・介護・行政が一体となってサービスを提供できるようなシステムのことです。



# 認知症サポーター養成

(開始年度H19年度～)

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」の養成講座を実施しています。(毎年2回)

正しい知識を持つ事が大切です。  
自分なりにできる簡単なことから実施しましょう。



## 心いきいき相談

(開始年度 H17年度～)

## 認知症初期集中支援チーム活動

(開始年度 H28年度～)

認知症は、早期発見・早期対応が大切です。「いつもと違う行動があった」「物忘れが多くなった」「不安がある」など思っている方が、早期に専門医に相談できる環境づくりを行っています。

定期的開催日を町広報に掲載しておりますので、事象がありましたら、まずはご相談ください。



# ふれあい支援員事業

(開始年度 H21年度～)

支援の必要な方の生活の充実や家族の介護負担の軽減などを目的にふれあい支援員が自宅を訪問し、お話を聞いたり、生活支援を行っています。



## 転倒予防教室

転ばん塾(新得)・バランス体操教室(屈足)  
H13年度～ H15年度～

転倒を防止し、継続して自立した生活を行うために、トレーナーによる様々な運動・指導を行っています。

みんなで楽しく体を動かしましょう。貯金も大切ですが、貯筋も大切です。



# 配食サービス

(開始年度 H12年度～)

独居の高齢者、75歳以上のみの世帯の方などを対象に、定期的(週2回)にお弁当を配達しています。

栄養バランスの良い食事を摂る事が健康維持には大切です。



# 布団乾燥サービス

(開始年度 H12年度～)

独居の高齢者、75歳以上のみの世帯の方などを対象に、月1回、自宅を訪問し、布団乾燥を行っています。(依頼された月のみ)

良い睡眠をとる事も、健康維持には大切です。



# 介護用品費助成

(開始年度 H6年度～)

「要介護3」以上で紙おむつ等を使用している在宅の方及び「認知症Ⅲ」以上の方等で低所得の方に対して、月額5,000円の助成券を交付しています。



自宅で介護する事も一つの選択肢です。消耗品の支援があります。

# 家族介護手当

(開始年度 H12年度～)

「要介護3」以上の方等で低所得の方を在宅で介護している家族に対して、月額10,000円の助成券を交付しています。



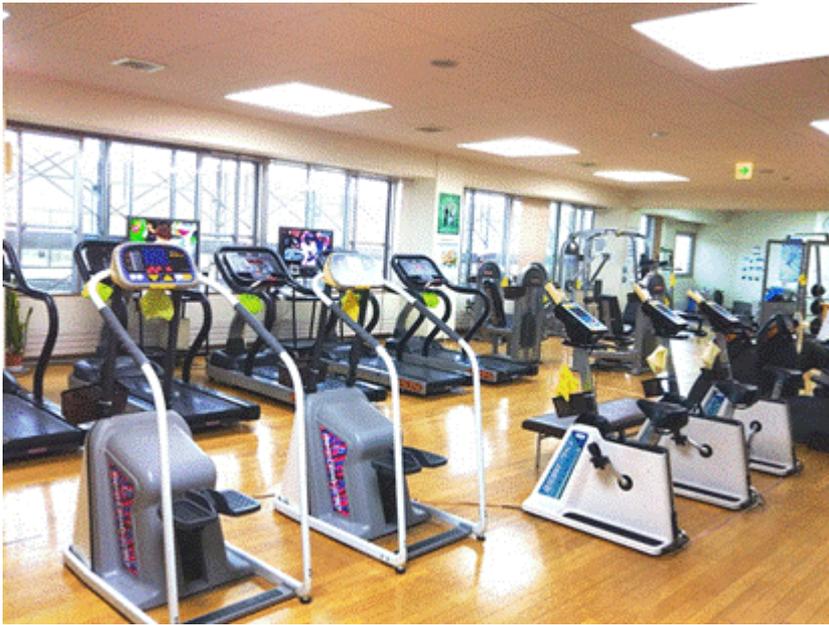
自宅で介護する事は大変ではありますが、このような支援もあるので、ご活用ください。

# フレイル予防対策

(開始年度 H29年度～)

健康維持のため、体を動かす習慣をつけてもらうために、60歳を迎える方を対象に、リフレッシュルームの1年間無料パスポートを配布しています。

フレイル(虚弱)にならないように、毎日運動しましょう!



# ボランティア推進事業

(開始年度 H27年度～)

高齢者ボランティア活動に取り組んだ第1号被保険者に対して、1回1ポイントが付与され、10ポイントで1,000円のスマイルチケットを交付しています。(50ポイントが限度) ※養成研修を受け、登録する必要があります。

ボランティアを楽しく行えれば、体や脳の健康につながり、さらには、町内で使えるスマイルチケットがもらえます。



新得町介護予防

ボランティア推進事業

かる  
たす 軽  
ポイント手帳

～平成30年～

# 今後の介護について

平成27年に、ベビーブーム世代が前期高齢者(60歳~74歳)となり、その10年後の平成37年(2025年)には、その世代が介護が必要な状態となっていく事が予想されています。

また、全国的に平成37年に高齢者の世帯の約7割を一人暮らし・高齢者夫婦のみの世帯が占めると見込まれています。



皆さんの身近な問題となってきます。是非、介護に関する状況について、少しでも知っていただき、今後の介護を一緒に考えていきましょう。